

平成 24 年度
(平成 23 年度事業対象)

教育委員会の
点検・評価

壬生町教育委員会

目 次

教育委員会評価の概要	P 1
評価の対象	P 1
施策の名称等	P 2
1. 潤いに満ちた生涯学習を振興する	
(1)多様な学習活動の支援	
①学習内容の充実（生涯学習課）	P 3
②施設の整備・充実（生涯学習課）	P 4
③図書館サービスの充実（生涯学習課）	P 5
(2)学習成果の地域社会への活用	
①成果活用機会の充実（生涯学習課）	P 6
2. 歴史・伝統を学び、新たな文化を創造する	
(1)文化遺産の保護・活用	
①文化財の保護（生涯学習課）	P 7
(2)地域の歴史の再発見・発信	
①地域歴史・文化の調査研究（生涯学習課）	P 8
3. 自ら学びたくましく生きる力を育む学校教育を推進する	
(1)小・中学校教育の充実	
①教育内容の充実（学校教育課）	P 9
②教育環境の整備・充実（学校教育課）	P 11
③相談体制の充実（学校教育課）	P 13
④幅広い学びの充実（学校教育課）	P 14
4. すべての住民が競い、触れあい、スポーツを楽しむ環境を創る	
(1)生涯スポーツの普及促進	
①人材・団体の育成（スポーツ振興課）	P 14
②地域型スポーツの推進（スポーツ振興課）	P 15
③スポーツ施設の充実（スポーツ振興課）	P 16
(2)幅広い町民スポーツの振興	
①スポーツ参加機会の拡大（スポーツ振興課）	P 17
5. 青少年が健やかに育つ社会を実現する	
(1)家庭教育の充実	
①家庭教育の充実（生涯学習課）	P 18
(2)青少年活動の推進	
①青少年活動の充実（生涯学習課）	P 19
6. 共同参画社会の確立を目指し、個人・個性を尊重する	
(1)男女共同参画の推進	
①推進体制の整備（生涯学習課）	P 20
7. 国際理解を促進し、交流活動を推進する	
(1)国際理解の促進	
①外国文化への理解の促進（学校教育課）	P 21
(2)国際交流活動の推進	
①交流活動の支援（学校教育課）	P 22

教育委員会評価の概要

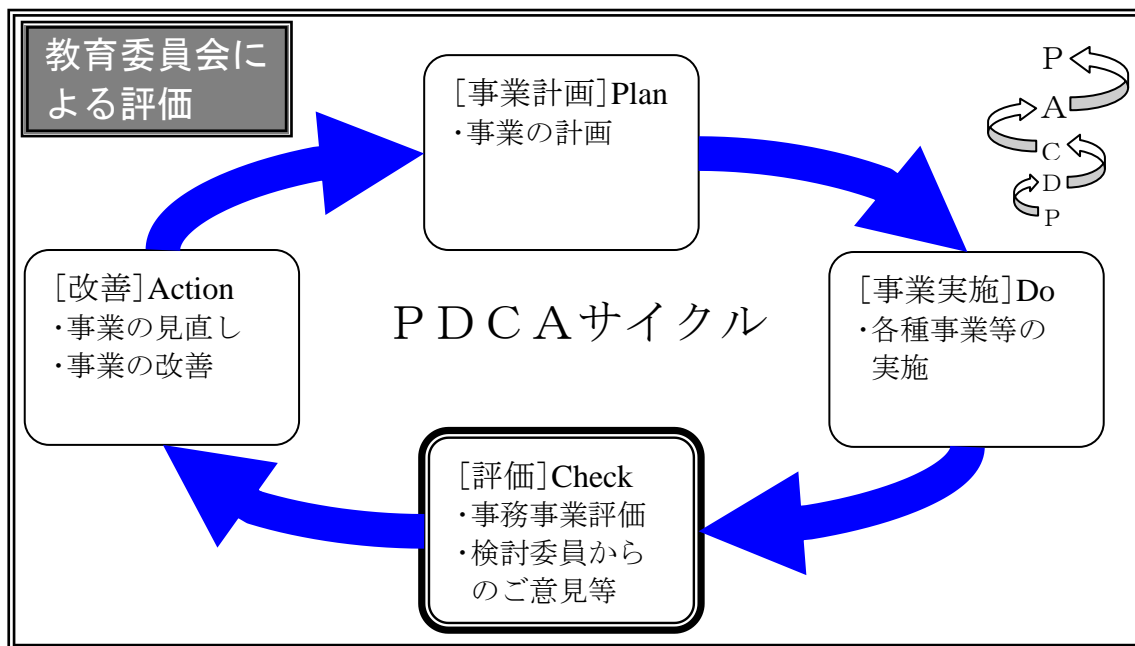
1 評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民へ公表するため、壬生町教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 抜粋
(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)
第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務(同上第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○評価のしくみ

教育委員会で行った自己評価と今後の対応方向を明示して、外部の方のご意見をいただきます。



2 評価の対象

平成18年度から27年度の町政運営の基本的方向を示した壬生町第5次総合振興計画～活力と創意が生きる希望に満ちたまち・みぶ～に基づき7基本方針、12基本計画に分け、必要性・妥当性・効率性・有効性等の観点から主な施策の主要事業について、平成23年度の点検評価を行いました。施策名称等は、次のとおりです。

3 施策の名称等

基本姿勢

個性が輝き文化が薫る、学びの社会を実現する

基本方針	基本計画	主な施策
1. 潤いに満ちた生涯学習を振興する	(1) 多様な学習活動の支援	①学習内容の充実 ②施設の整備・充実 ③図書館サービスの充実
	(2) 学習成果の地域社会への活用	①成果活用機会の充実
2. 歴史・伝統を学び、新たな文化を創造する	(1) 文化遺産の保護・活用	①文化財の保護
	(2) 地域の歴史の再発見・発信	①地域歴史・文化の調査研究
3. 自ら学びたくましく生きる力を育む学校教育を推進する	(1) 小・中学校教育の充実	①教育内容の充実
		②教育環境の整備・充実
		③相談体制の充実
		④幅広い学びの充実
4. すべての住民が競い、触れあい、スポーツを楽しむ環境を創る	(1) 生涯スポーツの普及促進	①人材・団体の育成
		②地域型スポーツの推進
		③スポーツ施設の充実
(2) 幅広い町民スポーツの振興	①スポーツ参加機会の拡大	
5. 青少年が健やかに育つ社会を実現する	(1) 家庭教育の推進	①家庭教育の充実
	(2) 青少年活動の推進	①青少年活動の充実
6. 共同参画社会の確立を目指し、個人・個性を尊重する	(1) 男女共同参画の推進	①推進体制の整備
7. 国際理解を促進し、交流活動を推進する	(1) 国際理解の促進	①外国文化への理解の促進
	(2) 国際交流活動の推進	①交流活動の支援

主な施策ごとの事業概要、評価、方向性

1. 潤いに満ちた生涯学習を振興する

(1) 多様な学習活動の支援

① 学習内容の充実

● 主要事業

公民館等各種講座等開催事業

<事業概要>

壬生中央公民館では、「韓国語入門やさしいハングルⅢ」、「短歌教室」、「楽しい俳句教室」、「源氏物語を読む」、「開花学級」等 12 講座、並びに「子ども工作教室」、「まがたま作り教室」、「エコクラフト教室」等子ども向け講座 6 講座合わせて 18 講座を開催いたしました。

稲葉地区公民館では、「高齢者学級さくら学級」、「リフレッシュ・ヨガ」、「エコクラフト教室」等 7 講座を実施いたしました。

南犬飼地区公民館では、「開花学級」、「イーハトーヴへようこそー私の宮沢賢治ー」、「花いっぱい！！ガーデニング講座」、「女性セミナー」等 10 講座を実施いたしました。

また、文化意識の向上や文化の発展に寄与するために「みぶ文化教室」「移動美術展」を開催しています。

<評価>

各公民館等は、学習機会(生涯学習)の場として、町民や社会が求める講座等を開催し、地域のコミュニケーションづくりのうえで大きな役割を果たしています。

また、日頃の成果を発表する公民館まつりでは、ステージ部門 24 団体、展示部門 22 団体が参加しました。また、「みぶ町民の歌」を歌おう大合唱なども行われ多くの町民が参加しました。

壬生町文化協会が行いました、「東日本大震災被災者支援チャリティー交流会」にも、文化協会専門部や公民館利用者団体、町内の文化活動団体、小中高校、保育園、企業、地域団体などが大勢参加したことで、協働のまちづくりや仲間作り、地域交流に貢献いたしました。

<今後の方向性>

互いに町民が学びあい地域で子どもを育む環境づくりを行うとともに、高齢者を含む幅広い世代の地域住民のニーズに合った講座企画を行い、継続的な学習を支援していきます。

<成果指標>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成 22 年度	平成 23 年度
講座開催回数	教室、講座延べ開催回数	回	567	520
講座受講者数	参加延べ人数	人	7,616	8,692

<検討委員の意見>

・前年度と比較して講座開催回数が減ったにも関わらず講座受講者数が増えたということは、ニーズに合った講座が開催されたということですので大変良かったと思います。今後も、ニーズに合った講座や他にない魅力ある講座を開催してください。

②施設の整備・充実

●主要事業

中央公民館改修等工事

<事業概要>

東日本大震災の影響により天井等修繕工事が発生いたしました。また、大ホールの舞台音響設備改修工事に着手しました。

大・中ホールの照明、舞台機構等の設備は、経年劣化による不具合等が発生しています。保守点検等で指摘された故障箇所は随時対応しており、大ホール等の空気調和機加湿ユニットや空調設備等中央監視システムは修繕を行いました。

<評価>

大ホールの天井部分を補強しましたので、災害に強い構造となりました。

また、音響設備改修工事を実施したことにより、ステージ発表などの多様な演出に対応できるようになりました。

大ホール等の空気調和機加湿ユニットや空調設備等中央監視システムの改修により、効率的な運営及び快適な利用ができるようになりました。

<今後の方向性>

中央公民館の利用環境の向上等の要望がありますので、計画的な改修並びに更新を行い、利便性の向上を目指します。

<成果指標>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成 22 年度	平成 23 年度
利用者数	中央公民館延べ利用者数	人	77,373	69,394

<検討委員の意見>

・中央公民館は、音響設備が良いと聞いております。今後も素晴らしい演奏会等が開催できるよう、事業を推進してください。

●主要事業

ふれあい広場改修等工事

<事業概要>

嘉陽が丘ふれあい広場が設置され 26 年を経過し、多様な利用者のニーズや屋外施設の老朽化が進行していることから、再整備基本計画(宿泊棟及び屋内運動場以外)の策定を行いました。

また、屋外トイレや野外調理場の排水改修工事を行いました。

<評価>

本年度、避難所として指定されたこともあり、災害対応を考慮し、施設の機能を多角的に捕らえた計画が策定できました。

屋外トイレや野外調理場の排水設備を改修工事したことで利用環境が向上しました。

<今後の方向性>

屋内運動場耐震等改修工事を進め、宿泊棟の改修等を推進し、利用率や利便性の向上を目指します。

再整備に向けた方向性が策定できたことで計画的な改修を推進してまいります。

＜成 果 指 標＞

指標名	指標の考え方	単位	実績値			
			平成 22 年度		平成 23 年度	
利用者数	ふれあい広場の延べ利用者数	人	町内	町外	町内	町外
			5,784	2,339	4,458	1,279
			計	8,123	計	5,737

＜検討委員の意見＞

・利用率向上のために、ピザ窯を作るなど他にない魅力ある施設となるよう推進してください。

③図書館サービスの充実

●主要事業

図書等購入事業

＜事 業 概 要＞

資料の収集や提供は図書館事業の根幹となるものです。図書、新聞、雑誌などの活字資料を中心に、DVDやCDなどの映像・音楽資料などを収集、整理、保管及び貸出を中心とする提供を行っています。限られた事業費の中、利用者の利用動向を踏まえ計画的に収集しています。

[貸出件数]

	一般書	児童書	郷土資料	参考資料	城	漫画	雑誌	CD	DVD	ビデオ	その他
H22	66,173	85,251	73	51	181	9,218	6,243	8,335	3,007	5,692	35
H23	67,769	85,565	72	53	174	8,838	6,872	8,616	4,113	3,342	0

＜評 価＞

国の地域活性化交付金（住民生活に光をそそぐ交付金）を活用して、DVDを133組（165万円）購入しました。同交付金では前年度大型絵本や紙芝居、大活字本など526点を購入したため、購入点数としては昨年度より少なくなりました。一方で貸出はわずかながら前年を上回ることができ、一応の成果は得られていると考えています。

＜今後の方向性＞

社会の情勢や利用動向に留意して、多岐にわたる利用者の要望に答えられるような資料の収集を推進していきます。また、資料収集の裏付けとなる事業費の拡大にも努めます。

＜成 果 指 標＞

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成 22 年度	平成 23 年度
年間購入資料点数	1年間の購入資料の点数	点	4,083	3,369
年間館外貸出点数	1年間の貸出の点数	点	184,259	185,414

＜検討委員の意見＞

- ・購入した図書等のPRをしてください。
- ・郷土資料等が大変充実していますので、特色ある図書館を推進してください。
- ・移動図書館は特色ある事業ですので、今後も期待しています。
- ・不要な図書等を一般町民に低価格で販売することを、検討してください。
- ・学校と図書館の連携について、充実しておりますが、今後は特色ある連携行事を行ってください。

(2) 学習成果の地域社会への活用

① 成果活用機会の充実

● 主要事業

学校地域支援ボランティア推進事業

＜事業概要＞

本事業は、学校の教育活動を舞台に展開する「学校支援ボランティア推進事業」と、放課後や休日の地域社会を舞台に展開する「地域支援ボランティア推進事業」の2本柱で構成されています。両方ともに、「子どもたちが地域の教育力を受けながらより良く育つこと」と「地域の大人がこれまでの人生の中で培ってきた経験や価値観、スキル等を地域社会の中で発揮すること」という2つの目的を有しており、地域住民は自らのもつ教育力を発揮しながら、「子ども支援ボランティア」として子どもたちの育ちにかかわっていきます。

＜評価＞

学校支援ボランティア推進事業では、各小・中学校の実情に応じて特色ある活動が展開されるよう、社会教育行政が教職員の取組を後方支援していくことが重要です。今年度は、教職員を対象に、学校・家庭・地域の連携・協力の重要性をテーマとした勉強会を開催しました。これにより、地域の教育力を学校教育活動の中に生かすことの重要性を多くの教職員が共有することができました。

地域支援ボランティア推進事業では、学校、地域社会、行政の役割分担を明確にしながらい目的達成に向けて協働していこうとする姿勢が重要です。そこで今年度は平成17年度より実施している「放課後学習サポート事業」において三者の役割分担をより明確化しました。これにより、子どもたちが多くの人生観や価値観を有する地域の大人に出会う機会や、地域の大人が自らの教育力を発揮して活躍できる機会の確保が促進されました。

＜今後の方向性＞

越後長岡藩士小林虎三郎の「米百俵」の考え方にあるとおり、ひとづくりこそ教育行政に求められている大きな課題です。次代を担う子どもたちが「壬生町に生まれてきて良かった」と感じられるよう、学校、家庭、地域社会が一体となって子どもたちを育んでいこうとする人財を町内に1人でも多く育成していくことが急務です。

学校支援ボランティア推進事業では、各小中学校の取組に固定化・マンネリ化の傾向が見受けられます。更なる活性化及び地域住民の新たな活躍機会の創

造を目指して、教職員及び地域住民を対象とした研修会等の実施を検討する必要があります。

地域支援ボランティア推進事業では、子どもたちを地域全体で育もうとする気運をより一層高めていくとともに、「子どもたちの居場所」として放課後や休日に地域社会の中につくり出していこうとすることが求められています。

<成果指標>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成 22 年度	平成 23 年度
学校地域支援ボランティア登録者数	各小中学校及び生涯学習課への登録者延べ人数	人	595	614

<検討委員の意見>

- ・ボランティア登録した方が活動できるように、活動計画等の案内をしてください。
- ・新たな活動内容を見出すためにも、ボランティア登録者の研修会等を積極的に開催してください。

2. 歴史・伝統を学び、新たな文化を創造する

(1) 文化遺産の保護・活用

① 文化財の保護

● 主要事業

埋蔵文化財発掘調査及び史跡整備事業

<事業概要>

国指定史跡車塚古墳の範囲・内容確認調査を行い、新たに確認された二重目の周溝の公有化を行ない史跡の保護を図りました。町指定史跡壬生城東郭址における民間開発に際し、開発側との協議のうえ「櫓台」跡の保存を図りました。

また、町道拡幅に伴い、現状が変更される塚越1号墳の周溝部の発掘調査を行ないました。町聖地公園造成に伴い実施した明城古墳群の発掘調査について、その成果を埋蔵文化財発掘調査報告書にまとめました。

<評価>

史跡車塚古墳の追加指定分の公有化事業を行い、史跡地の保護を図ることができました。埋蔵文化財包蔵地の周知徹底を図ることで、開発事業者に対し適切に対応し、発掘調査等の調査を行っています。特に23年度増加した「赤土採取」に対しては、立会い調査等を確実にこなうことにより、遺跡の記録保存を適切に処理することができました。

<今後の方向性>

史跡車塚古墳の公有化については、未買収の地権者との交渉を継続し、早急に公有化を進める必要があります。「赤土採取」に伴う発掘調査については、適切な発掘届出書の提出を義務化し、開発前の十分な協議を行なうことが必要です。発掘調査については、調査後の報告書作成を速やかに行い、情報の公開に努めます。

<成果指標>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成22年度	平成23年度
発掘届けの受理件数(民間)	遺跡の保護を把握する	件	25	37
史跡車塚古墳公有化率	公有化地/史跡総面積	%	58	60

<検討委員の意見>

・職員数が少ない中、大変大きな成果を上げている事業ですので、今後も推進してください。

●主要事業

文化財案内板整備事業

<事業概要>

文化財の普及・啓蒙の一端を担うことを目的に、町内に所在する国・県指定史跡をはじめ、地域に伝わる伝承の地に案内板を設置しています。本年度は史跡車塚古墳の案内板の差し換えと、新たに確認された城址公園内にある史跡吾妻古墳の石について案内板を新設しました。

<評価>

史跡車塚古墳や吾妻古墳については、発掘調査により新たに確認されたため速やかに新設の案内板に換えています。本年度整備された壬生城東郭跡についても、絵図などを使い理解しやすい案内板の設置に努めています。

<今後の方向性>

国及び栃木県からの補助事業の一環として、案内板の整備事業を継続していきます。また下野市との協働事業として古墳などの案内板の規格を統一し、見学者にとって理解しやすい案内板の設置に努めていく。案内板の修理等について地元の支援を受けることにより、地域の文化財として再認識を図っていく。

<成果指標>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成22年度	平成23年度
史跡案内板の設置数	案内板設置延べ数	件	34	37

<検討委員の意見>

・下野市と案内板を規格統一する共同事業は、大変素晴らしい事業だと思います。また、案内板の内容についても、細かい説明が記載されていて大変分かりやすいので、ぜひこのような取り組みを継続してください。

(2)地域の歴史の再発見・発信

①地域歴史・文化の調査研究

●主要事業

企画展開催事業

<事業概要>

「郷土の偉人顕彰作業」を掲げ、「人物の生き方や業績を題材」とした企画展

等の開催を通して、郷土文化の再認識と意識の高揚を図っています。

<評 価>

“人づくり”は“国づくり”と言わしめる企画展。今回は「壬生城本丸御殿と徳川将軍家」を開催したことで、壬生城の大名たちが積極的に“人づくり”を行った理由が、町民の皆様にもご理解されたと思います。結果、地域に誇りと愛郷心が培われたと思われます。

<今後の方向性>

郷土の偉人顕彰作業は、「壬(魅)力ある街づくり」を推進するための最良の手段であり、この顕彰された人物たちを通して、また新たな「町おこし」の起爆剤となるよう努めます。

<成 果 指 標>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成 22 年度	平成 23 年度
企画展入館者	入館者延べ数	人	1,452	3,004
企画展図録頒布	図録頒布数[500冊の内]	冊	276	386

<検討委員の意見>

- ・入館者数が倍増しており、成果を上げている事業です。更に入館者数を増やすため、また町民が町を知るためにも、町有バスを使用して各自治会と資料館を送迎する等の方策を検討してください。
- ・小中学生が、授業で企画展を見学し、郷土の偉人について説明を受けられる機会があると良いと思います。

3. 自ら学びたくましく生きる力を育む学校教育を推進する

(1) 小・中学校教育の充実

① 教育内容の充実

● 主要事業

学校パソコン等更新事業

<事 業 概 要>

学校全体に情報社会に対応した学校教育を実現するための情報通信ネットワークを整備し、効率的・効果的に利用できる環境整備を図るため、パソコン等の更新事業を実施しています。

<評 価>

パソコン等の適正な更新により、パソコンやデジタルカメラと大型デジタルテレビの迫力ある美しい画像の連携により分かりやすい授業が展開されるなど、多様な学習機会を提供することができました。

<今後の方向性>

情報社会に対応した教育環境を整備するため、今後も計画的にパソコン等の更新等を実施していきます。

＜成果指標＞

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成 22 年度	平成 23 年度
リース更新整備	更新を実施した校数	校	3	3

＜検討委員の意見＞

- ・ 7年サイクルで新しい機種 of 更新を行っているということですが、ICT の急激な変化に対応できるよう、もう少し早いサイクルで更新してください。
- ・ 東京都の教育委員会では、ICT 教育フォーラムを開催し、インターネットや携帯電話のルールとマナーを守ることや生活に便利な使い方の情報等を紹介していますので、壬生町でもぜひこのようなフォーラムを開催してください。
- ・ パソコンの更新時に、リースではなく購入についても検討してください。

●主要事業

学力向上支援事業

＜事業概要＞

学校教育支援員や教員助手、フルタイム・ティーチャーを配置し、少人数指導やT・T（チーム・ティーチング）による児童・生徒1人ひとりに応じたきめ細かな指導、軽度発達障がい等の児童生徒への支援等、児童生徒の学力の向上や学校生活支援を図っています。

【用語解説】

○学校教育支援員

学力向上支援員が、T・Tによる学力向上支援及び特別支援学級の児童生徒の学習支援や生活支援を行います。また、学校生活支援員が、発達障がいや身体的障がい等のために学校生活全般において常時支援が必要な児童生徒に対して個別の生活支援を行います。

○教員助手

小学校の外国語活動の授業、中学校の数学・英語等の教科支援の授業及び、外国人等日本語指導が必要な児童生徒の支援を行います。

○フルタイム・ティーチャー

複式学級において、複数教員による授業を行うことにより、通常一人の教師が2学年の授業を受け持つデメリットを解消し、学力向上を支援します。学年担任として正規の教員とほぼ同様の勤務態勢を執っています。

○T・T（チーム・ティーチング）授業

学級数を越えた人数で行う授業。1学級を2名の教員で指導したり、2学級を3グループに分け、3名の教員がそれぞれ指導したりしています。

○複式学級

小学校において、児童数が2つの学年で16人以下の場合（1年生を含む場合は8人以下）、中学校においては、生徒数が2つの学年で8人以下の場合、2つの学年で1学級となります。

○外国語活動

小学校学習指導要領の改訂により、平成23年度から小学校5、6年生に義務化された、「外国語活動」や国際理解に関する学習において、外国語を用いて、互いの思いや考えを伝え合うことの楽しさや大切さを体験できるような活動をとおして、コミュニケーション能力の素地を養います。

<評価>

学校教育支援員等の配置により、特別支援教育・個別生活支援・少人数指導が充実し、児童生徒にきめ細かな学習指導が行われ、学力の向上や学校教育環境の安定が図れました。

<今後の方向性>

保護者や地域社会の教職員に対する要望・期待は、ますます多様化し繁忙化が想定されます。これらに対応し児童生徒の学力向上を図るためにも、継続した学校教育支援員等の配置を行います。

<成果指標>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成 22 年度	平成 23 年度
学校教育支援員等の人数		人	32	34

<検討委員の意見>

・教員助手の増員など学校の要望に応えるばかりではなく、担任の先生の力を向上させるような方策についても検討してください。

②教育環境の整備・充実

●主要事業

学校施設改修事業

<事業概要>

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の避難場所となるなど重要な役割を果たすことから、防災機能向上のため、耐震補強工事を計画的に推進しています。特に、東日本大震災を踏まえて、改めて学校建物の重要性が認識されたところです。

また、安全で快適な環境整備を図るため、施設の修繕改修工事を行っています。

<評価>

本年度は、東日本大震災の影響もありその復旧工事を含めて、修繕改修工事を小学校：65件、中学校：24件実施いたしました。また、学校建物の耐震補強工事は、安塚小学校の普通特別教室棟の耐震補強工事を実施し、整備計画のとおり推進することができました。

<今後の方向性>

今後も引き続き、耐震補強工事も含めて計画的な施設改修等を推進します。

<成果指標>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成 22 年度	平成 23 年度
耐震補強工事実施校数	耐震補強工事を実地した校数	校	4	1
耐震化率	目標に対する達成状況	%	83.8	86.5

<検討委員の意見>

・老朽化対策及び教育的観点から、学校の統廃合についても検討してください。

●主要事業

スクールランチサポート事業（新規）

<事業概要>

平成23年度から、より一層の学校給食の充実と保護者の経済的負担の軽減を図るため、児童・生徒（要保護・準要保護並びに就学奨励費補助受給者を除く）に対し、学校給食費（小学校4, 200円/月、中学校4, 800円/月）の一部、月額500円（年額5, 500円）を助成しました。

<評価>

年度当初に「事業実施通知兼学校給食提供同意書」により、保護者に周知及び給食費納入の確約をしてもらったため、給食費の未納対策としても効果がありました。

ただし、給食費は、学校納入金として教材費等と一緒に毎月保護者の口座から引き落とされるため、助成されていることが保護者に分かりづらく、毎月の献立表に助成の内容を掲載する等PRしていますが、あまり効果がない状況です。

<今後の方向性>

保護者の助成を受けている意識が低いため、より効果的かつ効率的な助成方法の検討が必要ですが、補助金ではなく、自校炊飯の導入（現在週3回米飯給食実施していますが、米飯を委託一食炊飯方式から給食室に設置した炊飯釜で炊く方式に変える）を推進することにより給食費のコストを削減する等、事業の見直しが必要と思われます。

<成果指標>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成22年度	平成23年度
助成対象児童・生徒数		人	—	3,067

<検討委員の意見>

・保護者が給食費の助成を受けている意識が低いようですので、給食費全額補助月を設けたり、献立表に“補助金メニュー”の日を作るなど、保護者に分かりやすいPR方法を工夫してください。

●主要事業

学校給食委託事業

<事業概要>

学校給食調理業務を、既存の学校給食調理場の施設設備を活用し、平成20年度に壬生中学校、平成22年度には南犬飼中学校が民間業者委託へ移行しました。

<評価>

従前の学校給食調理業務に係る人件費に対し、約6割の経費で業務委託することができ、経費節減ができました。また、調理員の急病等の突発的な事象にも迅速な対応がなされ、安定した学校給食を提供できました。

<今後の方向性>

技能労務職の退職者不補充による、町正規調理員の減少に伴い、経費削減と

児童・生徒への安定した学校給食提供のため、計画的に民間業者委託への移行を図っていきます。

＜成果指標＞

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成 22 年度	平成 23 年度
調理業務委託実施校		校	2	2

＜検討委員の意見＞

・民間業者委託にすることによって、かなりの経費節減がなされていますので順次移行を図ってください。

③相談体制の充実

●主要事業

教育相談員配置事業

＜事業概要＞

児童生徒に関する家庭及び学校等からの教育相談及び適応相談に対し、教育相談員 4 名を配置し必要な助言、指導を行っています。また、適応指導教室「ひばり」を中核とする相談体制を整備し、児童生徒の健全育成及び不登校児童生徒の学校復帰を図っています。さらに、発達障がいのある未就学児の把握と就学指導への支援等を行っています。

＜評価＞

不登校問題に取り組むことにより、学校、家庭への効果的な支援が図れました。また、学校復帰を目指す児童生徒にとっては、適応指導教室「ひばり」は、貴重な学力保証の場にもなっております。

＜今後の方向性＞

不登校児童生徒の学校復帰を、これまでと同様に支援するとともに、児童生徒に関する家庭等に対する相談体制を充実させます。また、発達障がいのある子どもは、早期に発見し、適切な指導をすることで症状がめざましく改善されるため、今後は特別支援教育に向けた相談体制を整備します。

＜成果指標＞

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成 22 年度	平成 23 年度
相談件数	電話・来所相談件数	件	135	198
在籍校への復帰者数	高校への進学者も含める	人	7	1

＜検討委員の意見＞

・大変成果が上がっている事業ですので、町民の理解や悩んでいる家庭の救出のためにも、成果の内容を広報してください。
 ・更に、相談体制や教育活動の充実を図ってください。

④幅広い学びの充実

●主要事業

マイ・チャレンジ総合推進事業

<事業概要>

地域における人との関わりを主とした社会体験活動を通じて、共に生きる心や感謝の心を育むため、中学2年生を対象に毎年実施している事業です。また、社会体験活動を通して、地域を愛し、地域から信頼される生徒を目指させます。

<評価>

直接的な社会体験を通して、自己の生き方、勤労の尊さを感じ取らせることができました。また、職業に対する考え方や学習の必要性等を理解するなど、生徒の意識が高められました。

<今後の方向性>

今後も職場体験学習を通して、発達段階に応じた望ましい勤労観、職業観の育成を図ります。

<成果指標>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成22年度	平成23年度
体験事業所数		社	104	116

<検討委員の意見>

・教育的効果を上げている事業ですので、今後も継続して取り組んでください。

4. すべての住民が競い、触れあい、スポーツを楽しむ環境を創る

(1)生涯スポーツの普及促進

①人材・団体の育成

●主要事業

スポーツ振興助成事業

<事業概要>

町民のスポーツ意識の浸透とスポーツ参加の促進、また指導体制の確立に活躍している壬生町体育協会(各専門部及び壬生町スポーツ少年団)に補助金を助成し、活動支援を行っています。

また、スポーツ全国大会等出場者(個人・団体)に補助金・助成金を交付し、支援しています。

<評価>

体育協会には町スポーツ振興の担い手として補助金を助成し、22専門部が活動し一定の効果が得られました。

また、全国大会等の出場者には、激励と経済的負担の軽減のための助成を行いました。

<今後の方向性>

総合型地域スポーツクラブ「ゆうがおスポーツクラブ」が平成23年2月に設立したことにより、生涯スポーツの中心は「ゆうがおスポーツクラブ」に、そして体育協会は、競技スポーツが中心となります。

また、全国大会等の出場者には、引き続き支援を行います。

＜成 果 指 標＞

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成 22 年度	平成 23 年度
全国大会等出場者数		人	7 5	6 6

＜検討委員の意見＞

- ・全国大会出場者に補助金を交付し支援していることを、もっとアピールしてください。
- ・個人情報の問題もあるかと思いますが、全国大会出場者（補助金交付対象者）を、広報誌等に掲載する等の検討をお願いします。
- ・体育館の横に「～競技～大会出場」という横断幕を目立つように掲げていただくなどの取り組みをしていただけると、町民のスポーツ意識の浸透や選手のやる気に繋がると思います。

②地域型スポーツの推進

●主要事業

総合型地域スポーツクラブ事業

＜事 業 概 要＞

平成 1 2 年策定の文部科学省「スポーツ振興基本計画」の中で、重要施策として掲げられた「総合型地域スポーツクラブを育成」という目標に対し、本町においては「いつでも・どこでも・いつまでも」スポーツを体験・修得できる場を設け、町民総スポーツ活動の推進のための総合型地域スポーツクラブ「ゆうがおスポーツクラブ」を平成 2 3 年 2 月に設立いたしました。

＜評 価＞

ゆうがおスポーツクラブが設立したことにより、子供から高齢者までが各種教室及びイベント等に参加し、世代を超えた交流が図れています。

また、日常的に身体を動かす機会が増えたことにより、子どもの体力向上から高齢者の健康保持増進に大きな役割を果たしています。

＜今後の方向性＞

地域住民による運営は受益者負担が基本であり、会員からの会費(年会費等)が主な財源となるため、会員の確保が最大の課題となっています。そのためにも、運営・指導に携わるより良い人材を発掘し、魅力ある事業を数多く開催することが必要となります。

＜成 果 指 標＞

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成 22 年度	平成 23 年度
会員数		人	0	5 6 3

＜検討委員の意見＞

- ・様々なところに広報をして広めてください。
- ・会員を増やすためにも、利便性のアピールをしてください。

③スポーツ施設の充実

●主要事業

運動場改修等工事

<事業概要>

体育館南側の休憩場に隣接したトイレは、出入口が休憩所から見えてしまい利用しづらく、またトイレ内の個室も狭く使い勝手の悪いものでした。出入口を目隠しにして、個室を広く使い勝手のよい施設に改築しました。

総合運動場の看板は小さくて外から見づらいものでしたが、大きな看板に立て替えました。併せて、駐車場に夜間照明を設置し、駐車しやすいように区画線を引きなおしました。

テニスコートの照明柱にある配電盤は老朽化し、隙間から野鳥が入り込み巣食っている状態でしたが、新しい配電盤に交換いたしました。

<評価>

トイレを改築したことにより快適性が高まりました。
看板を立て替えたことにより利用者から好評を得ています。

<今後の方向性>

現行体育館は老朽化し、耐震性、床面積等、スポーツ施設としての町民のニーズを満たしていない現状であります。新体育館が建設されるまでは部分補修等で快適性・安全性を維持していきます。

<成果指標>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成22年度	平成23年度
利用者数	体育館・運動場利用者数	人	96,151	118,101

<検討委員の意見>

- ・看板は遠くからでも新鮮によく見えて、とても良くなりました。
- ・テニスコートは木陰が少なく夏場ベンチがとても熱くなるので、ベンチがあるところだけでも木陰等を作ってください。

●主要事業

ふれあいプール改修等工事

<事業概要>

流水プールの底面は経年劣化により塗装が剥がれ、快適性・安全性に著しく支障をきたしていました。また、流水プールの壁パネルも経年劣化により一部が剥がれてしまいました。そこで、床面の塗装工事と劣化した壁パネルの交換を行いました。

<評価>

流水プールの床面が美しくなり、利用者から好評を得ました。

<今後の方向性>

築20年以上を経過し、老朽化は否めませんが、県内有数の夏のレジャー施設としての認知度は高く、今後も効果的な改修を行い、利用者の増加を図ります。

＜成 果 指 標＞

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成 22 年度	平成 23 年度
利用者数	プール利用者数	人	70,299	60,340

＜検討委員の意見＞

・壬生町は海なし県ですので、ぜひプールに力を入れていただきたいと思います。また子どもは大勢いらっしゃるようですが、大人は子どもをおいて帰られる方も多く見受けられるため、大人も呼び込めるようなリゾート感があるプールにしていただければ、利用者の増加が図れると思います。

(2) 幅広い町民スポーツの振興

① スポーツ参加機会の拡大

● 主要事業

壬生町健康ロードレース大会開催事業

＜事 業 概 要＞

今年度は、第 20 回の記念大会のため、シドニー五輪女子マラソン金メダリストの高橋尚子さんを招待し開催いたしました。陸上競技（マラソン）を身近に認識してもらい、スポーツ参加機会の提供と健康増進の意識啓発のため、壬生総合公園陸上競技場で小・中学生及び一般の町民各世代参加によるロードレース大会を開催しています。

＜評 価＞

交通事情等により町内小中学校では校内マラソン大会を取り止めている学校もあるため、積極的に参加を呼びかけました。小学 1～3 年生の親子ペア及びペアの部も思い出づくりのため盛況でした。また、町内の各世代の選手が参加し、陸上スポーツへの関心高揚、町民の健康保持・推進を図る機会とすることができました。

＜今後の方向性＞

わんぱく公園内及び公園外周の歩道部分を使用したコースから、県道上田線及び町道を使用したコースに変更し参加者も増えたことなどから、今後も一般道を使用するコースで開催する予定です。また、大会を盛り上げるために様々な工夫を凝らし、町内小・中学生及びマラソン愛好家の参加者増加に努めます。

＜成 果 指 標＞

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成 22 年度	平成 23 年度
ロードレース大会参加者数		人	4 1 2	1 1 6 6

＜検討委員の意見＞

・昨年、金メダリスト高橋尚子さんを招待しコマーシャル効果があり、大会参加者数が増えました。2 年連続となると、興味のない町民は招待者ばかりに費用をかけてほしくないと思う町民が出てくる可能性があるため、今後の検討をお願いします。

・参加対象者が広がったこと（町外者も参加可能）について、いろんな形で P R をお

願います。

- ・費用面では、できるだけ町負担額を少なくするような創意工夫したロードレース大会にしてください。
- ・壬生町の史跡めぐりコースなど、特徴のあるコースの工夫をお願いします。

5. 青少年が健やかに育つ社会を実現する

(1) 家庭教育の推進

① 家庭教育の充実

● 主要事業

家庭教育推進事業

<事業概要>

家庭の教育力の低下や子育ての密室化等が指摘されている今日、保護者が子育て上必要な素養を学んだり、保護者どうしゆるやかにつながりあったりすることを目的とした「子育て・親育ち講座」を開催しました。実施の方向性は、庁内関係部課局職員や地域住民等で構成する家庭教育支援実行委員会において協議し、講座の企画運営は栃木県家庭教育オピニオンリーダー壬生支部3名で構成する家庭教育支援チームが担いました。

<評価>

仕事等を抱えて多忙な生活を送っている保護者に対しても学習機会が提供できるように、保育園・幼稚園、小・中学校、各地域団体等と協働し、いろいろな機会を利用して全35講座を開催しました。保護者のニーズに沿った講座の企画立案を特に重視し、多くの保護者から「日頃の子育てを見直す良い機会となった」等の意見が寄せられました。

<今後の方向性>

人間関係の希薄化等により、子育てやしつけについて悩みを抱え孤独を感じる保護者の増加が指摘されている状況下、保護者どうしが講座をとおして顔見知りになり、次回会ったときに声を掛け合えるような「ゆるやかなつながり」づくりが社会教育行政に求められている今日的課題のひとつです。講話型とワークショップ型を併用しながら、保護者がその教育力を高めていけるような、効果的な講座設定に家庭教育支援チームと共に努めていきます。

<成果指標>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成22年度	平成23年度
小中学校子育て・親育ち講座の参加率	対象保護者数に対する参加した保護者の割合	%	50.0	75.2

<検討委員の意見>

・講座の参加率が増加しており、成果を上げている事業ですので、今後も上手にアピールをして継続してください。

(2) 青少年活動の推進

① 青少年活動の充実

● 主要事業

青少年活動推進事業

<事業概要>

次代を担う青少年が健全に成長することは、すべての町民の願いであり、社会を構成する大人には青少年に対して積極的に関わり合い、健全な成長を支える責務があります。青少年の問題行動(非行等)に対して指導、育成等に関する町内の関係機関と情報交換をしました。

青少年が健全に育つよう、薬物乱用の防止と有害サイトの危険性、犯罪に手を染めないための意識付けとして啓発を兼ねた標語の募集を行い、優秀な作品はクリアファイルにして啓発しました。

また、社会の構成員として責任を自覚させる成人式を開催しました。

<評価>

平成23年度の成人式は、会場を壬生中央公民館に統一して開催し、両中学校の新成人が共同で運営にあたり、粛然とした式が開催できました。

また、町内の中学2年生より青少年健全育成標語を募集し、優秀な作品を選出して、チャリティー交流会や蘭学通りまつりなどの会場で多くの方々に啓発活動ができました。

<今後の方向性>

今後も、成人式の会場は一会場で開催します。

また、青少年を健全に育成するための環境浄化や啓発活動を一層推進して参ります。

<成果指標>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成22年度	平成23年度
成人式の出席者	成人式の出席者数	人	339	303
成人式の出席率	成人式出席者数/成人者数	%	83.7	83.0

<検討委員の意見>

・東京都の教育委員会では、サイト上にある特定個人に対する誹謗・中傷、いじめや犯罪につながるおそれのある有害情報などの不適切な書き込みについて、サイトの運営者等に対し削除要請をする等の取り組みをしています。壬生町でもぜひこのような学校非公式サイト等の監視の取り組みを検討してください。

● 主要事業

みぶホリデーアクションプラン

<事業概要>

子どもたちに豊かな体験活動を提供する、児童文化教室(宿泊研修、ドッジボール大会、カルタ取り大会)、ボランティアの協力を得て土曜日の小学校体育館で開催している子ども遊び学び塾、親子のふれあいをテーマにする家庭の日事業(泥だんご作り等)を開催しました。

また、協力していただくボランティアが減少していることから、ボランティア養成講座を開催しました。

<評 価>

児童文化教室の中の宿泊研修は、野外調理や流しソーメン、キャンプファイアーなどを行い、子どもたちが笑顔で活動し、好評を得ました。子ども遊び学び塾と家庭の日事業では好評を得ました。

<今後の方向性>

児童文化教室は、子どもたちへの体験活動の提供が重要である事と地域をまたいだ子どもたちの交流の場として有効であることから、今後も継続して実施していきます。

一方、子ども遊び学び塾では、参加者の減少に伴いボランティアスタッフも減少しています。今後は、ボランティアに興味のある団塊の世代をスタッフに勧誘し、世代間交流を促進する事業として推進を図ります。

<成 果 指 標>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成 22 年度	平成 23 年度
児童文化教室参加者数	延べ参加者数	人	364	294

<検討委員の意見>

- ・ボランティア養成講座を受講された方たちの活躍の場を作ってください。
- ・ボランティアサークルや地域に任せていくことも検討してください。
- ・遊び場が無い子どもたちのための事業ですので、減少していることは、家庭やお友達との遊び場ができたと判断でき、良い傾向だと思います。しかし、ボランティアとしては、必要とする多くの子ども達に来てもらいたいので、学校を通してお知らせをしてください。
- ・遊びは基本的に、教わるものではなく自分で考えるものですから、場を作ってあげるだけで十分ではないでしょうか。

6. 共同参画社会の確立を目指し、個人・個性を尊重する

(1) 男女共同参画の推進

① 推進体制の整備

● 主要事業

女性活動推進事業

<事 業 概 要>

本年度は男女共同参画プランの中間にあたり見直しを行いました。庁内連絡会議や広く町民の意見を聞く推進委員会を開催し、住民意識調査、現状把握や問題点の洗い出しを行い、プランを作成しました。

家庭や地域で男女共同参画意識の醸成を図るため、講演会や男女共同参画講座を開催し、また、町ホームページ等を活用した啓発活動を行いました。

<評 価>

壬生町男女共同参画プランの中間見直しを行いました。中間見直しにあたり行った住民意識調査の結果から男女の平等感は向上しておりますが、ワークライフバランスなどの新たな課題も増えてきたことが判明しました。

<今後の方向性>

今後はプランを基にテーマや対象者を絞った講座の開催や講演会の内容に工夫を凝らし、親しみやすくわかりやすい男女共同参画事業を目指します。

<成果指標>

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成22年度	平成23年度
男女共同参画講演会参加者数	講演会参加者総数	人	300	400

<検討委員の意見>

・女性の活躍の場が増えてきていると思います。今後も継続してください。

7. 国際理解を促進し、交流活動を推進する

(1) 国際理解の促進

① 外国文化への理解の促進

● 主要事業

外国語指導助手配置事業

<事業概要>

平成23年度から民間委託の外国語指導助手（ALT）を3名配置し、各中学校に週4日、各小学校には週1日派遣し、それぞれの学年に応じた国際理解教育や英語学習の一層の充実を図りました。小学校では、小学校学習指導要領の改訂により平成23年度から義務化された「外国語活動」や国際理解に関する学習において、外国語を用いて、互いの思いや考えを伝え合うことの楽しさや大切さを体験できるような活動をとおして、コミュニケーション能力の素地を養い、中学校では、英語科の授業において、実践的なコミュニケーション能力の基礎を養う等、外国語教育の促進を図りました。

<評価>

国際化の中、外国人による生きた英語による授業により、語学学習の意欲が高まるなど事業効果が表れています。また、外国語指導助手が蘭学通りまつり等地域の各種イベント事業に参加し、地域との交流が図られました。

<今後の方向性>

外国語指導助手を平成23年度にJETから民間委託へ完全移行することにより、経費の軽減と安定したALTの配置及び民間のノウハウを活用し、語学教育の充実を図りました。ただし、雇用形態が業務委託の場合、現場における教員に指揮命令権がない等デメリットがあるため、レessonプラン等の指示事項は委託会社のオンラインシステムを活用することにより、直接委託会社とのやり取りがスピーディーにできるため、適正に対応していますが、他県、他市町での労働局の行政指導事例や文部科学省からの通達等から、県内市町が、委託から自治体独自の直接雇用へ切り替える動きも出てきているため、県労働局に適宜相談しながら、雇用形態の見直しを検討します。

＜成果指標＞

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成 22 年度	平成 23 年度
外国語指導助手の人数		人	3	3

＜検討委員の意見＞

- ・小学校学習指導要領が改訂され外国語活動等が義務化されたことに伴い、学校側から資料等の要望があると思われますので、できる限り要望に応じてください。
- ・外国語が嫌いになるきっかけになりかねないので、外国語が好きになるような工夫をしてください。
- ・イングリッシュ・サマープログラム（児童と外国語指導助手が一日英語漬けで、料理・ゲーム・絵本作りのコースに分かれて活動をする）のような事業を多く取り組んでください。また、大人も参加できるような事業も検討してください。

(2) 国際交流活動の推進

① 交流活動の支援

● 主要事業

中学生国際交流推進事業

＜事業概要＞

夏季休業中の9日間（H23.8.13～8.21）、町内中学2年生28名をオーストラリア・シドニーに派遣しました。ホームステイによる外国人家庭での生活や現地中高生との交流、現地の語学学校での研修を通し、表現力と理解力を高めるとともに、国際理解と国際交流の推進を図りました。

＜評価＞

ホームステイしながら、公共交通機関を利用して現地語学学校に通学したり、現地中高生と書道や折り紙などを通して文化交流するなど、海外での体験を通じ、外国語による表現力と理解力を高めるとともに、国際交流の推進と国際感覚を養うことができました。

＜今後の方向性＞

国際感覚豊かな青少年の育成と国際交流の推進を図るため、今後も継続して実施します。ただし、派遣団員人数について、他市町と比較して多く、28名の団員の安全確保と統率を図ることが引率教員の2名では負担が大きいため、平成24年度から20名に減らして実施します。また、語学研修を4日間から5日間に増やす等、より充実した事業となるよう見直し、派遣対象者についても、町内在住の中学校第2学年生徒とし、私立中学校生徒にも門戸を広げ、町民サービスの均衡を図るため、実施要領を見直します。

＜成果指標＞

指標名	指標の考え方	単位	実績値	
			平成 22 年度	平成 23 年度
海外派遣団員数	団員数	人	28	28

＜検討委員の意見＞

- ・大変人気がある事業ですので、今後も継続してください。